

緊急
速報

子どもが被害に遭う

交通事故が連続発生！

広島県警察

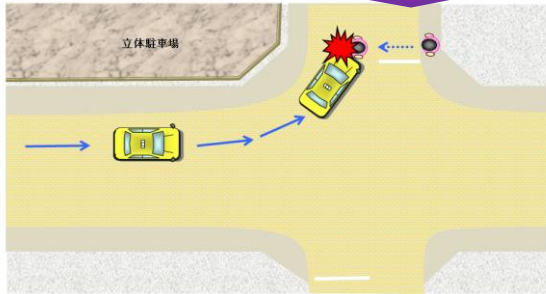
交通企画課

平成30年3月1日

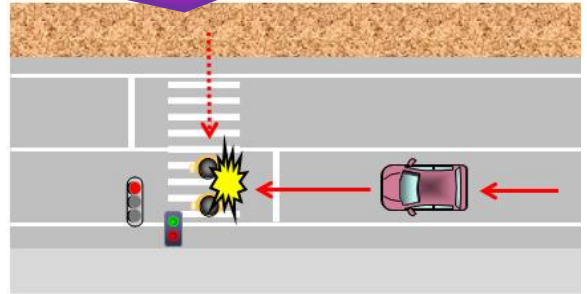
なくそう交通死亡事故
アンダー
75
作戦

子どもが被害に遭った交通事故発生状況（平成30年中の一部～広島県内）

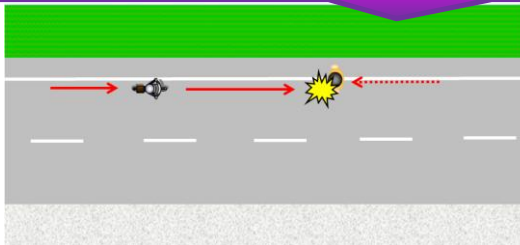
信号機のない交差点で、左折中のタクシーと横断中の3歳児が衝突



押しボタン信号機の設置された道路で、横断中の小学生らに乗用車が衝突



道路右側を歩いていた6歳児と、対向から走行してきたバイクが衝突



どの事故も、大人の目が離れていました・・・

ドライバー側も、子どもの発見が遅れています！



ドライバーの皆さん！子どもを守る運転をしましょう！！

- 子どもは交通ルールを知らず、何かに夢中になると急に飛び出すなど、予想外の動きをするおそれがあります。
- 学校の周辺や通学路付近を通行する際には、「子どもが飛び出してくるかもしれない」という気持ちを持ち、子どもが歩いていたらスピードを落とし、十分な間隔を空けて走行しましょう。
- 横断歩道を渡る歩行者の保護は絶対です。渡ろうとしている歩行者を見つけた場合には、確実に一時停止しましょう。（横断者が最優先！！）



保護者の皆様に守っていただきたい五箇条

かけがえのない命を
大人の手で守りましょう！

子どもは大人を見ています。大人がしっかりと交通ルールを守り、お手本にならしましょう。

子どもに、「止まる」「見る」「待つ」ことの大切さを教えましょう！

道路を通行するときには、子どもから「手」「目」「心」を離さないようにしましょう。

「道路は危険だから遊んではいけない」ということを繰り返し教えましょう。

夜間は明るい服装や反射材を着用させ、しっかりと目立たせるようにしましょう。